**★みんなで組合に**

**入ろう！**

**①組合とは何か？**

**組合とは、一言でいえば「教職員の暮ら　しと職場をまもる組織」です。もう少しカタい言葉でいうと、労働者の権利を守る組織なのです。**

**②なぜ組合じゃなきゃダメなのか？**

**組合と似たものとして過半数代表があり　ます。組合と過半数代表は密接に関連し　ていますし、協力しています。**

**しかし、過半数代表には団体交渉権があ　りません。組合だけが団体交渉を行い、労働条件の改善にイニシアティヴを発揮できるのです。**

**③組合はアヤシイ団体ではない！**

**組合はゴリゴリのイデオロギー闘争だけ　をやっているような組織でもなければ、　一度加入したら抜けられないカルトみた　いな組織でもありません。もうお分かり　のとおり、大学を「よくする」ために活動している正式な団体なのです！**

**④組合費は高くない！！**

**組合費は常勤の教職員の場合、本俸の0.　75%です。たとえば、本俸30万円の場　合、組合費は2250円です。**

**※非常勤職員の場合はもっと少額です。**

**⑤組合は楽しい！**

**部局をこえて、職種にかかわらず友人が　できる自由で開かれた交流の場です！**

埼玉大学教職員組合　御中

教職員組合加入申込書

年　　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 所属部 |  |
| 内線 |  | E-Mail |  |

|  |
| --- |
| （組合に対しての希望などお書き下さい） |
| ・新規組合員加入希望。・再加入希望 |
| 組合費（常勤の教職員＝本俸の0.75％）のお支払い方法をお選び下さい。※非常勤職員は1ヶ月500円を組合事務室に持参・あるいは集金に伺います。 |
| * 給与引落
 | * 現金持参
 |

今後も組合へのご協力を宜しくお願いいたします。

埼玉大学教職員組合　事務（寺田）

内線（3160）　直通（048-853-5609）